

株式会社三十三銀行が実施する 伊勢湾倉庫株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、株式会社三十三銀行が実施する伊勢湾倉庫株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2023年1月27日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

伊勢湾倉庫株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、三十三銀行が伊勢湾倉庫株式会社（「伊勢湾倉庫」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし



JCR Sustainable

PIF for SMEs

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、伊勢湾倉庫の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、伊勢湾倉庫がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

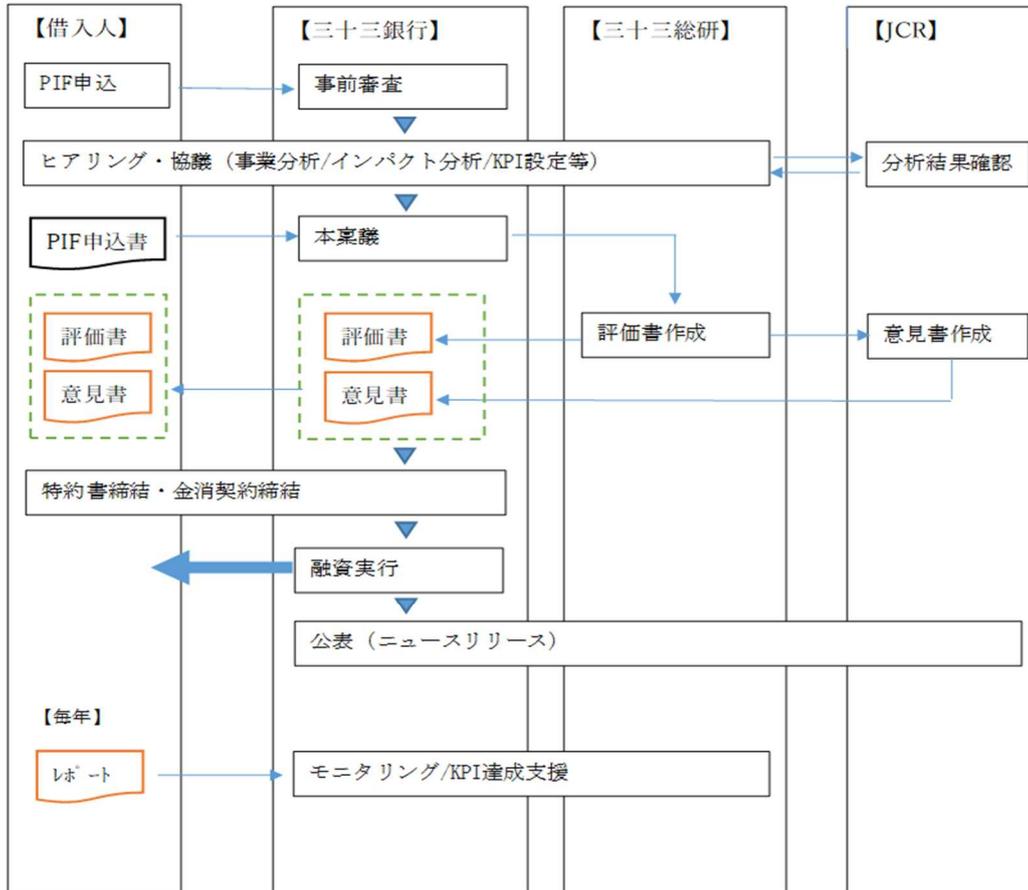
JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート



PIF 原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である伊勢湾倉庫から貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評



JCR Sustainable PIF for SMEs

価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable

PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確に信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマースパルペーター等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)



JCR Sustainable

PIF for SMEs

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年1月27日
株式会社三十三総研

三十三総研は、三十三銀行が、伊勢湾倉庫株式会社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、伊勢湾倉庫株式会社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESGハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

※ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 1. 評価対象の概要..... | 2 |
| 2. 伊勢湾倉庫株式会社の概要 | 2 |
| 2-1. 基本情報 | |
| 2-2. 経営方針と事業内容 | |
| 2-3. サステナビリティに関連する活動 | |
| 3. UNEP FI インパクトレーダーとの関連性..... | 15 |
| 3-1. 経済面のインパクト | |
| 3-2. 社会面のインパクト | |
| 3-3. 環境面のインパクト | |
| 4. 測定する KPI とSDGsとの関連性 | 18 |
| 4-1. 経済面・社会面(ポジティブ) | |
| 4-2. 経済面(ポジティブ) | |
| 4-3. 社会面(ポジティブ) | |
| 4-4. 社会面(ネガティブ) | |
| 4-5. 環境面(ネガティブ) | |
| 4-6. その他 KPI を設定しないインパクトと SDGsとの関連性 | |
| 5. サステナビリティ管理体制..... | 23 |
| 6. モニタリング | 23 |
| 7. 総合評価 | 23 |

1. 評価対象の概要

| | |
|-----------|-------------------------------|
| 企業名 | 伊勢湾倉庫株式会社 |
| 借入金額 | 100,000,000 円 |
| 資金使途 | 運転資金 |
| 契約日及び返済期限 | 2023 年1月 27 日 ~ 2028 年1月 31 日 |

2. 伊勢湾倉庫株式会社の概要

2-1. 基本情報

| | |
|-------|--|
| 本社所在地 | 三重県四日市市尾上町3番地の1 |
| 営業所等 | <p>港運部 港運課[外航船・内航船] (四日市市霞2丁目 1-1) 港運部 サイロ[撤貨物] (四日市市千歳町 34) 輸出入貨物部[仕分・梱包] (四日市市小古曾東3丁目 916-1) 輸送部[トラック輸送・海上コンテナ] (四日市市千歳町 4-10) 輸送部 四日市通運営業所[JR貨物] (四日市市本町 108-17) 業務部 千歳総合事務所[沿岸・倉庫] (四日市市千歳町 1-60) 業務部 曙[倉庫] (四日市市南起町 2838) 業務部 霞物流センター[倉庫] (四日市市霞2丁目 12 番地) 業務部 霞北埠頭流通センター[倉庫](四日市市霞2丁目 26-1) 業務部 川越営業所[倉庫] (三重郡川越町当新田 668) 業務部 名古屋港営業所[倉庫] (愛知県海部群飛島村東浜 1-8-3) セメント業務部 四日市出荷センター[セメント受払] (四日市市千歳町 22) 総務管理部 販売促進課 (四日市市末広町 8-41)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>本社</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>港運部(四日市港ポートビル内)</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>輸出入貨物部</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>輸送部 四日市通運営業所</p>  </div> </div> |

| | |
|-------------|---|
| | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>業務部 千歳総合事務所</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>業務部 霞物流センター</p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>業務部 霞北埠頭流通センター</p>  </div> |
| 従業員数 | 135 名 (2022 年2月末) |
| 資本金 | 250 百万円 |
| 業種 | 総合物流業 |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 倉庫業 2. 港湾運送事業 3. 貨物利用運送事業 4. 一般貨物自動車運送業 5. 通関業 6. 海陸運輸取扱ならびに諸代理業 7. 土地建物及び港湾施設の経営売買ならびに賃貸借 8. セメントならびに土石の売買 9. 産業廃棄物収集運搬業 10. 清涼飲料水の製造及び販売 11. 食品の販売 12. 軽油の販売 13. 前各号に関連、付帯する一切の事業 |
| 沿革 | 1948 年 設立 1949 年 本社事務所を四日市市尾上町に開設 1950 年 農林水産省指定倉庫 倉庫証券発行許可取得 通運事業免許取得 1951 年 海上運送代理店業取得 |

| | |
|-------|--|
| | 港湾運送事業第1種・第4種登録 |
| 1952年 | 通関業許可取得 海上運送取扱業取得 |
| 1953年 | 一般区域貨物自動車運送業免許取得 |
| 1956年 | 保税倉庫・保税上屋許可取得(保税蔵置場) |
| 1958年 | 港湾運送事業第2種登録 |
| 1961年 | 倉庫業法改正による倉庫業許可 |
| 1963年 | 内航運送取扱業登録 |
| 1964年 | 港湾運送事業第1・2・4種免許 |
| 1968年 | 港湾運送事業法改正に伴い第2種廃止 |
| 1969年 | 内航運送取扱業許可 |
| 1977年 | 名古屋港営業所竣工 |
| 1981年 | 本社社屋が現在地に完成 |
| 1990年 | 貨物運送取扱事業 内航海運取扱業許可 外航海運取扱業許可 鉄道利用運送事業取扱許可 自動車運送事業取扱許可 一般貨物自動車運送業許可 港湾運送事業法改正による第1・4種許可 |
| 1999年 | 四日市港ポートビルオープンに伴い事務所入居 |
| 2002年 | 倉庫業法改正による倉庫業登録 |
| 2004年 | アクアクララ三重として飲料水の製造及び販売を開始 |
| 2020年 | 千歳総合事務所竣工 |

2-2. 経営方針と事業内容

【経営理念】

- ・ 四日市港および地域産業の発展に貢献します。
- ・ 顧客奉仕に最善を尽くします。
- ・ 社員の福利増進に努めます。

伊勢湾倉庫株式会社は、お客様の目線に合った貨物の取り扱いをはじめ、安全・品質の保持を心掛け、日々、物流の効率化向上を目指し、地域の発展に努力してまいります。

【事業方針】

**次代の総合物流システムの構築を目指す
物流と情報のマルチ・チャンネル
伊勢湾倉庫株式会社**

当社は昭和23年6月、四日市港および地域産業発展に貢献すべく地元有志により設立創業いたしました。

その後、倉庫、港湾運送、陸運関係をはじめ各種免許を取得、
港湾に立地した特色のある総合物流業として事業展開を行っています。

時代の変化・ニーズの多様化に即応し、
初心忘れることなく、サービスの高付加価値化に努め、
より一層の地域経済発展・飛躍への寄与を目指しています。

【事業内容】

伊勢湾倉庫株式会社(以下、伊勢湾倉庫)は、1948年に四日市港及び地域産業の発展に寄与すべく、地元経済界の有志により設立・創業された。その後、倉庫・港湾運送・陸運関係をはじめとする各種免許を取得し、港湾に立地した総合物流業として業容を拡大しながら現在に至る。主な事業は、「倉庫サービス」、「港湾サービス」、「輸送サービス」の3事業と、その他の事業(清涼飲料水の製造・販売等)がある。港湾に立地した総合物流業として、港での貨物の積み降ろし作業から貨物の保管、顧客への配送を一貫体制でサポートできる点が同社の強みである。

〈貨物配送から本船荷役までの流れ〉



倉庫サービス

同社では貨物の安全な保管のみならず、品質や環境にも配慮したサービスの提供に取り組んでいる。時代の変化とともに貨物の種類も多種多様となっているが、スピード・サービス・コストの追求と最新技術の導入により、顧客の様々なニーズに対応できる体制を整えている。



【倉庫サービスの特徴】

確実な保管: 低温倉庫や貯蔵倉庫等、様々な種類の倉庫にて顧客ニーズに対応

荷主の代行業務: 保管・仕分け・梱包・ラベル貼付といった付帯業務を代行

政府物品の取り扱い: 農林水産省の認可を受けた倉庫にて備蓄米等の政府物品を保管

【倉庫種別】

- ・ **普通倉庫** : 冷凍、冷蔵物品を除く全ての物品を保管
- ・ **低温倉庫** : 化学品や農作物等、温度や湿度管理が必要な物品を保管
- ・ **毒物劇物の取扱倉庫** : 化学品等の管理が困難な物品・商品の保管
- ・ **貯蔵倉庫** : 穀物等を保管
- ・ **野積倉庫** : 鉱産品、大量の貨物保管、荷捌き場として使用

【所有倉庫】

| 倉庫名称 | 取扱品目 | 機能・特徴 | 施設面積 | 所在地 |
|------|------------|-------|-----------|-----------------|
| 千歳A号 | 米 | 低温倉庫 | 286.4 坪 | 四日市市千歳町 1-53 |
| 千歳B号 | 合成樹脂 | 普通倉庫 | 872.7 坪 | 四日市市千歳町 6-2 |
| 千歳C号 | 化学工業品 | 普通倉庫 | 876.6 坪 | 四日市市千歳町 6-2 |
| 千歳D号 | 食品 | 低温倉庫 | 399.2 坪 | 四日市市千歳町 6-2 |
| 千歳E号 | 合成樹脂・化学工業品 | 普通倉庫 | 921.6 坪 | 四日市市千歳町 6-1,6-2 |
| 千歳F号 | 合成樹脂 | 普通倉庫 | 1,117.6 坪 | 四日市市千歳町 1-58 |
| 千歳G号 | 合成樹脂・化学工業品 | 普通倉庫 | 2,477.1 坪 | 四日市市千歳町 1-60 |

※倉庫サービスで使用している自社所有の倉庫のみを記載。港湾サービス・輸送サービスで使用中の倉庫を含めると、四日市市内を中心に 14 ヲ所、30 棟の倉庫を保有している。

港湾サービス

国際拠点港湾である四日市港を基点に、港湾での荷役業務、通関業務、配送業務等の港湾サービスを提供する。港湾コストの削減や、リードタイム短縮にも積極的に取り組むことで、四日市港の国際的な競争力の強化に貢献している。



【事業内容】

- ・ 外国貿易船(外航船)の本船荷役
- ・ 国内線(内航船)の本船荷役
- ・ 船会社(外航船・内航船)の業務代行(入出港手続き等)
- ・ 通関業務等の輸出・輸入業務

【主な設備・機械】

同社では四日市港で行われる荷役業務において、コンテナを抱えて移動するストラドルキャリア等の様々な設備・機械を有している。また、大型の設備は地域企業との出資により整備する等、企業間の連携により四日市港全体の活性化と効率向上に取り組んでいる。

〈海上コンテナ荷役〉

- ・ ストラドルキャリア(TCM S4WEh)

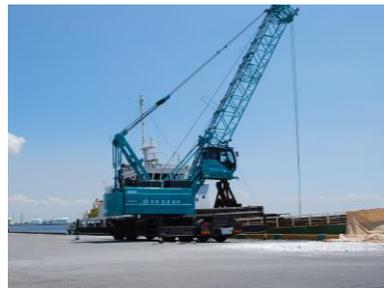
コンテナヤード内で海上コンテナを運搬し、最大で4段のコンテナを積むことが可能な荷役機器。エンジンで発電し、モーターで駆動するハイブリッド仕様であり、コンテナを降ろす際に発生するエネルギーを蓄電し再利用する。



〈沿岸荷役〉

- ・ ホイールクレーン(コベルコ mk650)

最大吊下げ荷重 65トンの大型クレーン。作業性向上のため、船舶のハッチ(倉口)が確認できるようクレーンのキャブ(運転席)がリフトアップする。最高速度 39km/h、最小回転半径はクラス最小の 6.6m と機動性にも優れる。



輸送サービス

顧客の予算、スケジュールに合わせ、最適な輸送プランを提案。陸上輸送のエキスパートとして、商品を安全・迅速に配送している。

【事業内容】

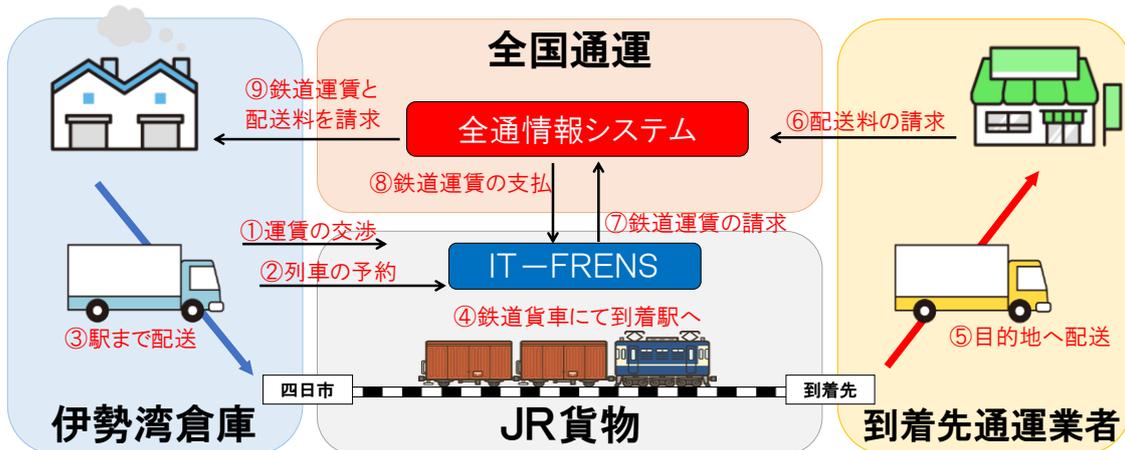
・ 一般貨物自動車運送事業

トラックを利用した一般的な輸送業務。三重県内を中心に、穀物・化学品・自動車部品等を輸送する。

・ 第二種利用運送事業(船・鉄道を利用した運送)

鉄道や船舶を利用した長距離輸送サービス。荷主の戸口から配送先の戸口まで、集荷から輸送(鉄道・船舶)、配達までを一貫して手配する。

〈鉄道を利用した長距離輸送方法〉



鉄道による長距離輸送に際しては、同社は荷主に代わり①運賃の交渉や②列車の予約を行うとともに、⑤到着駅から配送先までのトラックを手配する。これらの準備を整えたのちに空のコンテナをJR四日市駅で借り受け、トラックで荷主企業を訪問。コンテナに貨物を積み込み③駅まで配送して業務は終了となる。



その他事業（清涼飲料水の製造・販売事業）

同社では 2004 年よりウォーターサーバー・宅配水のサービスを展開する「アクアクララ」の販売代理店「アクアクララ三重」として、飲料水の製造及び三重県内（四日市市、桑名市、川越町、朝日町、いなべ市、東員町、菰野町、鈴鹿市、亀山市、津市の一部）への配送を行っている。

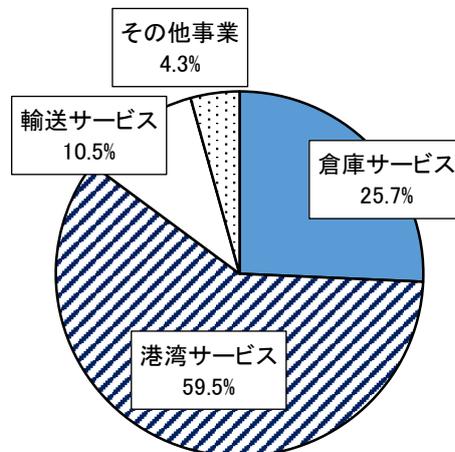
また、使用後のボトルは同社が回収・洗浄を行い、新たに水を充填することで繰り返し使用する「リターナブルボトル」を採用している。



【事業内容別売上高構成比】

同社の売上高を事業内容別にみると、倉庫サービスが 25.7%を占めるほか、港湾サービスが 59.5%、輸送サービスが 10.5%となっている。また、清涼飲料水の販売等のその他事業が 4.3%となっている。

〈事業内容別売上高構成比〉



2-3. サステナビリティに関連する活動

【倉庫保管貨物の集約と運送効率の向上によるエネルギー使用量の削減】

同社は、1948年に三重県四日市市で設立され、現在では四日市市内を中心に14カ所に30棟の倉庫を保有している。これらは業容拡大に伴い追加的に建設された倉庫が多いため、同種の貨物を別の倉庫で保管し、貨物の収集・運搬が複数カ所の倉庫を経由する場合があるなど、保管貨物の集約と運送効率の向上が課題となっていた。

そこで同社は施設面積が約2,500坪と、保有する倉庫の中でも最大規模の千歳G号倉庫を2018年に建設し、これまで点在していた保管貨物の集約を行った。例えば、合成樹脂等の石油化学製品はこれまで千歳町に点在する倉庫にて別々で保管していたが、千歳G号倉庫への集約により積み込みを1カ所に完結させたことで、運送ルート効率化を実現した。実際に千歳G号倉庫建設前の2018年度と2021年度の売上高に対する燃料使用量を比較すると、ガソリン・軽油・LPGともにエネルギー使用効率が向上している。なお、軽油の削減率が他の種別よりも低いのは、備車(下請け)対応していた運送業務の一部を内製化し、軽油の使用量が増加したためである。

〈売上高百万円あたりの燃料使用量〉

| 種別 | 2018年度 | 2021年度 | 削減率 |
|------|-------------|-------------|-------|
| ガソリン | 8.20ℓ/百万円 | 6.35ℓ/百万円 | 22.6% |
| 軽油 | 44.01ℓ/百万円 | 42.89ℓ/百万円 | 2.5% |
| LPG | 21.04kg/百万円 | 18.11kg/百万円 | 13.9% |

2023年には三重県いなべ市内に工場を構える大手化学素材メーカーの生産物の保管及び運送を目的に、同市内にいなべ倉庫(仮称)を建設する計画である。これまでは同メーカーの生産物の保管や運送をいなべ市に隣接する四日市市内の倉庫が担っていたが、いなべ市内に倉庫を新設することで運送効率の向上を見込んでいる。今後も保管貨物の集約を通じた運送ルート効率化を進めることで、燃料使用量の削減や物流コストの低減に努める方針となっている。

そのほか、倉庫の新設といったハード面の整備のみならず、公共交通機関や自転車、徒歩での通勤を推奨するエコ通勤活動、エコドライブの啓発等のソフト面でもエネルギー使用量の削減に向け全社的に取り組んでいる。

〈千歳G号倉庫〉



〈いなべ倉庫完成予定図〉



【LPGフォークリフトへの切り替え】

同社は2022年2月末時点において、貨物の積み降ろしに使用するフォークリフトを119台所有しており、内訳はLPGを動力とするLPG車が87台、軽油を動力とするディーゼル車が24台、バッテリー（電力）を動力とするバッテリー車が8台である。このうちディーゼル車について、環境負荷が小さいLPG車への切り替えを進めており、直近10年間で導入したフォークリフトは全てLPG車となっている。なお、日本LPガス協会によれば、LPG車の排気ガスはディーゼル車に比べて窒素酸化物（NOx）の排出量が5分の1、浮遊粒子状物質（SPM）は検出限度以下で事実上ゼロである等、排気ガスがクリーンであるとされている。

ちなみに、バッテリー車についても排気ガスを出さないことから環境負荷は小さいとされるが、LPGやディーゼルよりもパワーが劣り用途が制限されることから、ディーゼル車やLPG車からバッテリー車への切り替えは現在予定していない。

【物流倉庫屋上を利用した太陽光発電】

同社では現在、千歳E号倉庫及び千歳F号倉庫にて太陽光発電を稼働中である。2021年度の年間発電量は千歳E号倉庫が5.8万kWh、千歳F号が6.4万kWhであった。今後は新設予定のいなべ倉庫や既存の倉庫にも太陽光パネルを取り付けることで、現状の年間12.2万kWhの発電量を増大させる予定である。また、現在は発電した電力を全て売却しているものの、将来的には大きな電力を必要とする冷蔵倉庫や冷凍倉庫の稼働に自社で発電した電力を充てることで、環境負荷を低減させることも構想している。

〈千歳E号倉庫屋上〉



〈千歳F号倉庫屋上〉



【水の宅配事業を通じたペットボトル使用量の削減】

同社では、2004年より「アクアクララ三重」としてRO水の製造及び宅配事業を展開している。RO水とは、逆浸透膜（RO膜）で水分子以外のほとんど全ての不純物を除去した水のことで、1000万分の1mmの不純物までも除去された安全性の高い水は、飲料用や料理、乳幼児のミルク等に使用されている。

また、アクアクララでは使用後のボトルを回収・洗浄し再利用するリターナルボトルを採用しているため、水の宅配事業を通じ資源の有効活用にも貢献している。例えば、1世帯（3人家族）の平均的な使用量は年間36本（432ℓ）となっており、500mlのペットボトルに換算すると1世帯で年間864本の削減量となる。同社では現在、三重県北勢地域の約1,400の法人・個人の顧客に対し、年間約6万本のボトルを配達しており、これは500mlのペットボトル約144万本に相当する。環境

省の「リユース可能な飲料容器およびマイカップ・マイボトルの使用に係る環境負荷分析について」によれば、500ml ペットボトル1本の廃棄・リサイクル時に発生する CO₂ は 119g-CO₂ であることから、500ml ペットボトル約 144 万本分の使用量が削減されたと仮定した場合、年間で約 171t の CO₂ 排出量削減に寄与していると試算される。

【地域の防災拠点としての役割】

同社では、農業協同組合（農協）と連携し、三重県中勢地域から南勢地域で収穫された米の回収及び保管を行っている。また、農林水産省からの委託を受け政府備蓄米の保管も行っており、この備蓄米は災害時等に地域に供給されることとなっている。そのほか、東日本大震災の際には同社が製造したRO水を被災地に提供した実績もあり、緊急時における水や食糧の供給拠点としての役割を担っている。

さらに、大規模な自然災害の多発や南海トラフ地震への危機感の高まりを受けて、同社では防災用品を自社トラックへ配備することを計画中である。使い捨ての携帯トイレやアルミポンチョ、氷砂糖等、1箱に 30 人分の防災用品が含まれている。大規模災害や道路上で立ち往生に見舞われた際に周辺のドライバーや住民に配布することで、災害時の初動対応に役立てることとしている。



(資料: ファシル株式会社HP「シェアする防災セット」より転載)

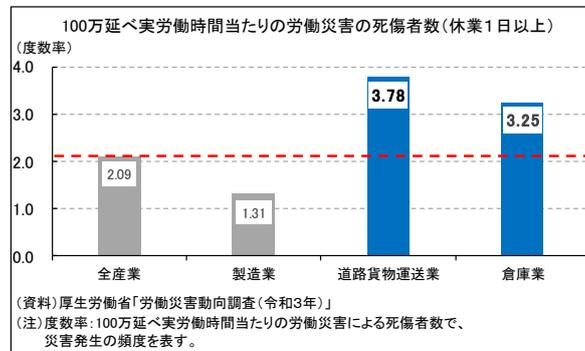
【労働環境の安全性確保】

厚生労働省の「労働災害動向調査(令和3年)」によれば、道路貨物運送業や倉庫業における労働災害発生率は全産業や製造業と比べて高く、道路貨物運送業は全産業の約 1.8 倍、製造業の約 2.9 倍の頻度で労災事故が発生している。同様に、倉庫業においても全産業の約 1.5 倍、製造業の約 2.5 倍の頻度となっている。そのため、同社では安全衛生の管理規定を定め、毎月の安全衛生委員会の開催や安全教育、各種セミナー・講習会への参加を通じ従業員の意識向上を図ることで、労災事故の低減に努めている。

また、2007 年にはGマーク(安全性優良事業所)の認定を取得し、以降 15 年以上にわたり認定を継続している。G マークは「安全性に対する法令の遵守状況」、「事故や違反の状況」、「安全性に対する取組の積極性」の3つのテーマについて、38 項目の認定基準を達成した事業所のみが認定される制度であり、国土交通省のプレスリリースによれば G マーク認定を取得した営業所のトラックの死亡・重傷事故の件数は、認定を取得していないトラックの 20%以下となっている。

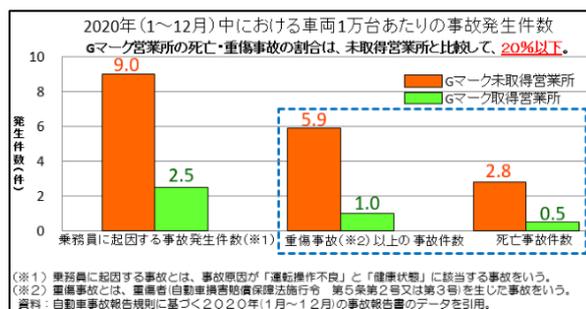
2017年度から2021年度の5年間において、休業を伴う労災事故の発生件数は年間平均1.2件であるが、今後も安全教育の徹底やGマークの認定継続等の取組を実施することで、労働災害0件を目指している。

〈100万延べ実労働時間当たりの労働災害の死傷者数〉



(厚生労働省「労働災害動向調査(令和3年)」を基に作成)

〈2020年中の車両1万台当たりの事故発生件数〉



(国土交通省プレスリリース「事故の少ないGマークトラックが広がっています！」(2021/12/17)」より抜粋)

【時間外労働の削減】

同社では、「次世代育成支援行動計画」を策定し、総労働時間や所定外労働時間の削減及び平準化に向けた取組を強化している。具体的には、貨物の集約や運送ルートの見直し等の業務効率化や繁忙期を基準とした人員配置、長時間労働者に対する面接指導等の施策が挙げられる。これらの取組の結果、従業員1人あたりの毎月の所定外労働時間は2018年度が36時間であったのに対し、2019年度が34時間、2020年度が32時間、2021年度が29時間となり、着実に成果を上げている。

【年間休日の増加】

同社では、労働時間の削減に加え、年次有給休暇の取得促進や年間休日の増加にも取り組んでいる。例えば、休暇制度の1つである年間7日間のリフレッシュ休暇については、翌年に繰り越すことで最大14日間取得可能とする等、従業員が取得しやすいよう制度を柔軟化させてきた。今後は、現在の年間休日97日を109日まで増加させるために、1ヵ月あたりの土曜休日を2日から3日に増やすことを計画している。

【女性の活躍推進】

女性従業員が働きやすい職場環境を実現するために、同社では女性活躍に向けた行動計画を策定し各種施策に取り組むこととしている。具体的には、2022 年度中に女性従業員へのヒアリング及び課題の整理を行ったうえで、2023 年度に課題を解決するための作業環境の整備や時間単位の年次有給休暇制度を導入する計画である。

さらに、女性社員の活躍推進に向けて、一般職から総合職への職種転換制度の導入や転換希望者に対する研修を予定しており、2022 年2月末時点で4%にとどまっている女性管理職の比率を6%まで引き上げることが目標に掲げている。

【従業員の資格取得支援】

同社は倉庫業や貨物運送業、通関業等幅広い事業を展開しており、それらの業務に関する資格も多岐にわたる。通関士[※]や運行管理者、倉庫管理主任者といった業務を行ううえで必要な資格について、受験費用の全額補助や社外研修の活用、業務内容に応じた e ラーニング等の取組を通じ資格取得を支援している。

また、法的側面から取得が必須となる資格のみならず、取り扱う貨物に関する専門知識も身に着けることでサービスの質の向上に努めている。例えば、米穀の集荷担当者は食料保管技術研修を受講したうえで業務にあたることとしているほか、政府所有米穀を加工用・飼料用として出荷する業務には、カビの有無を確認できる「カビ監視担当者」の資格取得者を充てている。米穀に混入したカビや害虫を早期に発見することで被害の拡大を防止するとともに、自社で保管する食品の安全性をさらに高めることが、これらの研修や資格取得の目的である。

[※]通関士：通関業務に関する専門的知識を有する専門家のことで、貿易関連唯一の国家資格でもある。輸出入貨物の通関手続きは専門的な知識を要することから、通関業者が請け負うことが一般的であるが、通関業者には国家試験に合格した通関士を設置することが通関業法で義務付けられている。

【地域の雇用創出】

地域に根ざした企業として毎年一定数の地元高校生・大学生の新卒採用や中途採用を実施しており、直近の2年間では 2021 年度に6名、2022 年度に5名を採用している。今後も地元三重県を中心とした採用活動を継続して行うことで、地域の雇用創出に寄与する方針である。

【勤労体験、インターンシップの受け入れ】

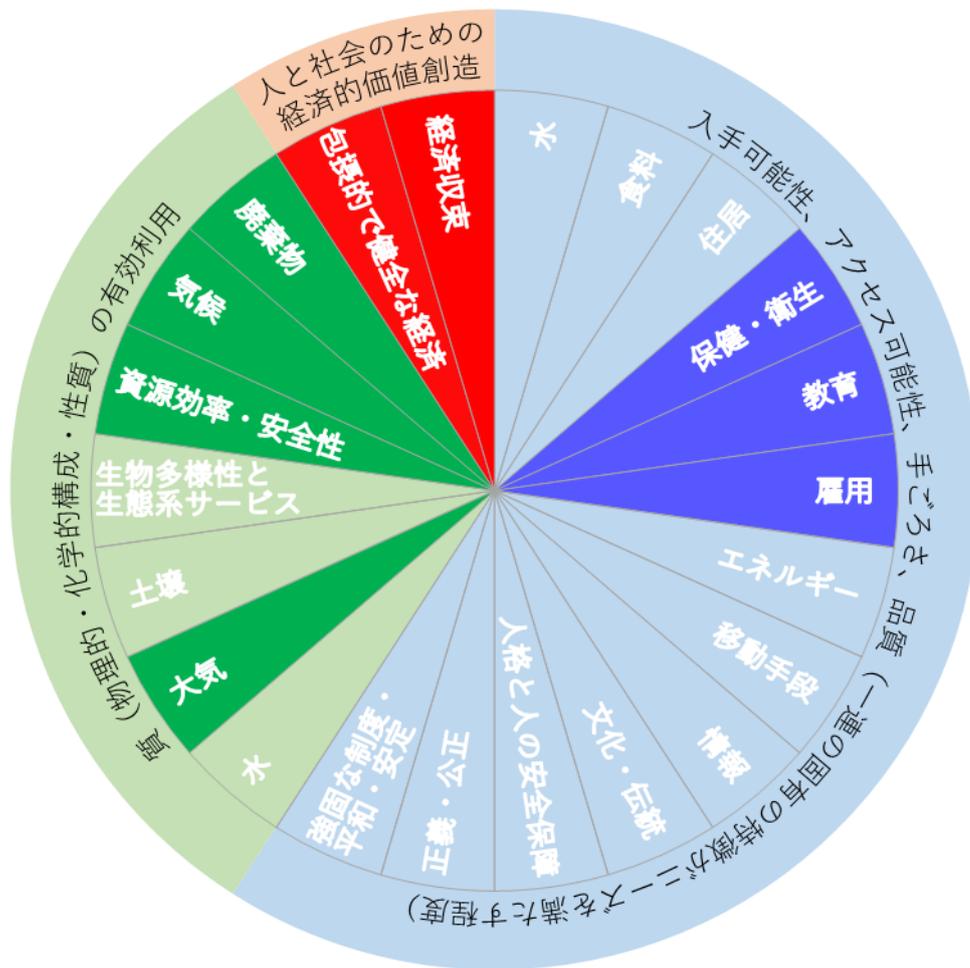
同社は地元中学校と提携し、勤労体験の受け入れを実施している。現在は新型コロナウイルスの影響により中断しているものの、今後再び中学校から要請があれば、就労体験を受け入れる方針となっている。

また、2021 年からは四日市市内の高校からインターンシップ生の受け入れを開始している。インターンシップでは倉庫サービスに関連する業務を中心に、倉庫への入庫から保管、出庫までの一連の流れを実際に体験することで、高校生のキャリア教育に貢献している。

3. UNEP FI インパクトレーダーとの関連性

本ファイナンスでは、伊勢湾倉庫の事業を国際標準産業分類における「倉庫・保管業」「貨物運送取扱業」「道路貨物運送業」として整理した。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、「雇用」「移動手段」「包括的で健全な経済」に関するポジティブ・インパクト、「保健・衛生」「雇用」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に関するネガティブ・インパクトが分析された。

一方、事業活動等を踏まえ、本ファイナンスで特定された同社のインパクトは以下の通りである。



※色の濃い項目が同社のインパクト領域

3-1. 経済面のインパクト

| インパクト領域 | テーマ | 活動内容 |
|----------------------|---------------|---|
| (ポジティブ) 包摂的で健全な経済 | 女性の活躍推進 | ・女性活躍に向けた行動計画を策定。時間単位の有給休暇や、職種転換制度の新設を通じ、女性が働きやすい環境を整備している。 |
| | 地域の雇用創出 | ・地元三重県内の高校生・大学生を中心に毎年採用を行うことで、地域の雇用創出につなげている。 |
| 経済収束 | 地域の防災拠点としての役割 | ・災害等の非常時には保管する備蓄米や水を地域に供給し、地域住民の食糧を確保するほか、自社トラックが防災・減災に貢献できるよう、トラックへの防災セット配備を進める。 |

3-2. 社会面のインパクト

| インパクト領域 | テーマ | 活動内容 |
|------------------|-------------------|---|
| (ポジティブ) 教育 | 従業員の資格取得支援 | ・資格取得費用の全額補助や社外研修の活用により、従業員の資格取得を推進している。 |
| | 勤労体験、インターンシップの受入れ | ・勤労体験やインターンシップの受入れを通じ、地元中高生のキャリア教育に貢献する。 |
| 雇用 | 女性の活躍推進 | ・女性活躍に向けた行動計画を策定。時間単位の有給休暇や、職種転換制度の新設を通じ、女性が働きやすい環境を整備している。 |
| | 地域の雇用創出 | ・地元三重県内の高校生・大学生を中心に毎年採用を行うことで、地域の雇用創出につなげている。 |
| (ネガティブ) 保健・衛生 | 労働環境の安全性確保 | ・安全教育に関する各種セミナーへの参加や、Gマーク(安全性優良事業所)の認定継続により、労災事故の防止を徹底している。 |
| 雇用 | 時間外労働の削減 | ・業務効率化及び繁忙期を基準とした人員配置により、時間外労働の削減につなげている。 |
| | 年間休日の増加 | ・休暇制度の柔軟化等の取組により、従業員が休暇を取りやすい環境を整備している。 |

3-3. 環境面のインパクト

| インパクト領域 | テーマ | 活動内容 |
|---------------------------|---|---|
| (ポジティブ) 廃棄物 | 水の宅配事業を通じたペットボトル使用量の削減 | ・「アクアクララ三重」として、RO水の製造及び宅配業務を展開。繰り返し使用可能なリターナブルボトルにて水の提供を行うことで、ペットボトル使用量の削減に寄与している。 |
| (ネガティブ) 大気 資源効率・安全性 | 倉庫保管貨物の集約と運送効率の向上によるエネルギー使用量の削減 LPGフォークリフトへの切り替え | ・倉庫保管貨物の集約による配送ルートの効率化やエコドライブの実施等の施策により、運送・運搬に係るエネルギー使用量の削減に努めている。 ・自社で所有するフォークリフトについて、ディーゼル車からLPG車への切り替えを進めることで環境負荷の低減に取り組んでいる。 |
| 気候 | 物流倉庫屋上を利用した太陽光発電 | ・同社が所有する2棟の倉庫屋上に太陽光発電パネルを設置。年間 12.2 万 kWh を発電している。 |

なお、インパクト分析ツールで発出したネガティブ・インパクトのうち、同社のインパクトと特定しなかったものについては、以下記載の理由に基づく。

同社の事業活動において、土壌汚染につながる物質の使用はなく、生態系サービス等に影響を与えるような開発も行っていないこと、貨物の保管・運送上で発生する段ボール等の廃棄物は荷主側が管理及び処分をしていることから、「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「廃棄物」はネガティブ・インパクトから除外する。

4. 測定する KPI とSDGsとの関連性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



伊勢湾倉庫は本ファイナンス期間において以下の通り KPI を設定する。

4-1. 経済面・社会面(ポジティブ)

| 特定インパクト | 包摂的で健全な経済 雇用 | |
|-------------|---|--|
| 取組、施策等 | <p>【女性の活躍推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間単位の有給休暇や職種転換制度の導入により、女性が働きやすい環境の整備を推進する <p>【地域の雇用創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元三重県内の高校生・大学生を中心に、毎年継続して採用を行い、地域の雇用創出に貢献する | |
| 借入期間におけるKPI | <ul style="list-style-type: none"> ・2027 年度までに、女性管理職の割合を6%以上に引き上げる (2022 年2月末時点: 4%) ・2027 年度まで毎年5名以上の地元採用を継続する (2022 年度採用実績: 5名) | |
| 関連するSDGs | <p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> | |

| | | |
|--|---|------|
| | <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.6 2030年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> | |
|--|---|------|

4-2. 経済面(ポジティブ)

| 特定インパクト | 経済収束 |
|-------------|---|
| 取組、施策等 | <p>【地域の防災拠点としての役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災時や立ち往生等の緊急時に、自社のトラックが防災・減災に貢献し被害を軽減できるよう、トラックへの防災セット配備を進める |
| 借入期間におけるKPI | <ul style="list-style-type: none"> ・2027年度までに、600名分の防災セットを自社トラックに配備する (2022年2月末時点:未配備) |
| 関連するSDGs | <p>11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点を当てながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。</p> <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p> |

4-3. 社会面(ポジティブ)

| 特定インパクト | 教育 |
|---------|---|
| 取組、施策等 | <p>【従業員の資格取得支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得費用の全額補助や社外研修の活用により、従業員の資格取得を支援する |

| | | |
|-------------|--|--|
| 借入期間におけるKPI | <ul style="list-style-type: none"> ・2027年度までに、通関士の資格保有者を10名以上に増加させる (2022年2月末時点:6名) | |
| 関連するSDGs | 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 | |

4-4. 社会面(ネガティブ)

| 特定インパクト | 保健・衛生 | |
|-------------|--|--|
| 取組、施策等 | 【労働環境の安全性確保】 <ul style="list-style-type: none"> ・Gマーク(安全性優良事業所)の認定を継続し、従業員教育と適切な車両整備を徹底することで、労災事故の発生を防ぐ | |
| 借入期間におけるKPI | <ul style="list-style-type: none"> ・1日以上休業を要する労災事故0件を毎年達成する (2017年度~2021年度平均:1.2件/年度) | |
| 関連するSDGs | 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 | |

| 特定インパクト | 雇用 | |
|-------------|---|--|
| 取組、施策等 | 【時間外労働の削減】 <ul style="list-style-type: none"> ・勤務インターバル制度やフレックスタイム制度の導入を通じた業務効率化や人員配置の最適化により、時間外労働を削減させる 【年間休日の増加】 <ul style="list-style-type: none"> ・制度休暇の取得推進及び土曜休日の増加により、従業員の年間休日を増加させる | |
| 借入期間におけるKPI | <ul style="list-style-type: none"> ・2027年度までに1人あたりの時間外労働を平均20時間以内に減少させる (2021年度実績:平均29時間) ・2027年度までに年間休日を109日以上に増加させる (2021年度実績:97日) | |

| | | |
|-----------------|---|--|
| <p>関連するSDGs</p> | <p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> |   |
|-----------------|---|--|

4-5. 環境面(ネガティブ)

| <p>特定インパクト</p> | <p>大気 資源効率・安全性</p> | |
|--------------------|--|--|
| <p>取組、施策等</p> | <p>【倉庫保管貨物の集約と運送効率の向上によるエネルギー使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 倉庫保管貨物の集約による配送ルート効率化やエコドライブの実施に取り組み、運送・運搬に係るエネルギー使用量を削減させる <p>【LPGフォークリフトへの切り替え】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自社で所有するフォークリフトについて、ディーゼル車からLPG車への切り替えを進め環境負荷を低減させる | |
| <p>借入期間におけるKPI</p> | <ul style="list-style-type: none"> 2027年度度の売上高百万円あたりの燃料使用量(軽油・ガソリン・LPG)を、2021年度対比15%削減させる (2021年度実績:ガソリン 6.35ℓ /百万円 軽油 42.89ℓ /百万円 LPG 18.11kg /百万円) 2027年度までに、LPGフォークリフトの割合を100%に引き上げる (2022年2月末時点:78.3%…LPG車87台、ディーゼル車24台) | |
| <p>関連するSDGs</p> | <p>7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な使用を達成する。</p> |   |

| 特定インパクト | 気候 | |
|-------------|--|--|
| 取組、施策等 | 【物流倉庫屋上を利用した太陽光発電】 ・同社が所有する2棟の倉庫屋上にて太陽光発電を実施中。今後、他の倉庫でも太陽光発電を採用し、発電量を増大させる。 | |
| 借入期間におけるKPI | ・2027年度までに太陽光発電による発電量を年間24万kWhまで引き上げる (2021年度実績:年間12万kWh) | |
| 関連するSDGs | 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な使用を達成する。 |   |

その他、同社がインパクトとして特定した項目の中でKPIとして目標を設定しなかったものについては以下の通りであり、引き続きそれぞれの取組を確認していく。

4-6. その他KPIを設定しないインパクトとSDGsとの関連性

| 事業活動 | 関連するSDGsのターゲット | SDGsのゴール |
|---------------------------------|---|---|
| 〈社会面〉 勤労体験、インターンシップの受入れ | 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 |  |
| 〈環境面〉 水の宅配事業を通じたペットボトル使用量の削減 | 12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 |  |

5. サステナビリティ管理体制

伊勢湾倉庫では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、福永社長を責任者とし、山本経理部長や経理部が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsの17のゴール・169のターゲットとの関連性について検討を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間において、福永社長を筆頭に構成される役員会で KPI の達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

| | |
|-------|--------------|
| 最高責任者 | 代表取締役社長 福永 隆 |
| 管理責任者 | 経理部 部長 山本 圭一 |
| 担当部署 | 経理部 |

6. モニタリング

本件で設定したKPIの進捗状況は、伊勢湾倉庫と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

7. 総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。伊勢湾倉庫は、上記評価の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行及び三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する伊勢湾倉庫から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 研究員 高川 純一

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-351-6460 FAX:059-351-7066